

2022年度公益財団法人日本台湾交流協会日本奨学金留学生試験募集要項
【第1回日本留学試験の中止に伴う募集要項の改訂】

2021年6月
公益財団法人
日本台湾交流協会

【改訂版の説明】

2021年2月に公表した当初の募集要項では、6月20日（日）に実施予定であった「2021年度日本留学試験（第1回）」の成績により当協会奨学金の1次試験の可否を判断する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの影響により、6月9日（水）に主催団体である独立行政法人日本学生支援機構から試験中止が発表されたことに伴い、当協会奨学金試験の実施方法を変更するものです。変更内容をよく確認の上、応募してください。

公益財団法人日本台湾交流協会では、日本において研究を行うことを通じ、日本と台湾の架け橋となり、世界の発展に貢献するような人材を育成することを目的とし、奨学金留学生を募集します。

記

1. 応募者の資格及び条件

- (1) 台湾籍（二重国籍により日本の国籍を有する者を除く。）を有し、2021年4月1日から本奨学金を受給し留学を開始するまでの間、生活の本拠を台湾に置いている者（注1）（注2）。
- (2) 大学又は専科学校において専攻した分野（現に専攻中のものを含む。）又はこれに関連した分野で、日本の大学で学習、研究できる分野とする。
ただし、医学、歯学及び福祉学を専攻する者は、日本の法律に基づき、厚生労働大臣の許可を得るまでは、診療、手術等臨床研修に従事できない。また、歌舞伎や日本舞踊などの伝統芸能、工場等における特定の技術、技能等の実務研修を目的としたものは含まない。
- (3) 2022年4月1日時点で満35歳未満の者（1987年4月2日以降に出生した者）。
- (4) 総合大学または単科大学（台湾内外とも可）を卒業した者（所定の期日までに卒業見込証明書を提出できる者も含む。（注3））で、以下①又は②に該当する者。
 - ①日本国内の国公立大学の大学院正規課程（修士、博士及び専門職学位課程）に2022年4月、9月又は10月に入学する者
 - ②2023年4月に日本国内の国公立大学の大学院正規課程（修士、博士及び専門職学位課程）へ進学することを目的として、2022年4月、9月又は10月に非正規生（研究生）として入学する者。
- (5) 2021年6月20日（日）、台北（台湾）において実施される予定であった「2021年度日本留学試験（第1回）」（独立行政法人日本学生支援機構主催）の受験申込みを行っていた者（台北以外での受験申込みは対象外）。

- (6) 積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者。日本について関心があり、渡日後も進んで日本に対する理解を深めようとする意欲があること。また、日本で研究に従事し、生活に適應する能力を有すること。
- (7) 渡日の際に「留学」の査証を必ず取得すること。その他の長期査証を有する者は、それを放棄しなければ、当協会奨学金留学生の資格は有しない。
- (8) 心身ともに日本の大学院における学業に支障がないこと。
- (9) 男性は、①兵役を終了した者、②兵役義務の無い者、または③当協会奨学金応募時には兵役を終了していないが、兵役を終了した旨の証明書を以下の期日までに当協会に提出できる者。
 - ・2022年4月入学希望：2022年1月14日（金）
 - ・2022年9月又は10月入学希望：2022年7月29日（金）
- (10) 留学期間中、他の機関、団体等から重複して奨学金等を受給しないこと。
- (11) 奨学金支給期間満了以降、日本台湾交流協会が実施するアンケート調査や日本台湾交流協会が実施する各事業（イベント、懇親会等）に積極的に協力・参加し、日本と台湾との関係の向上に努めることが可能である者。

(注1) 海外旅行等で一時的に台湾を離れることを妨げるものではない。当該期間中に台湾から離れる可能性がある場合、「一時的に台湾を離れる」に該当するか否かについては、当協会台北事務所広報文化部の長期奨学金担当窓口を確認すること。

(注2) なお、当該期間中に外国人留学生として日本の大学に在籍し（休学含む）、2022年4月1日時点で日本の大学院の正規課程に進学又は在学する予定の者は、本試験の応募者の資格は有しない。ただし、当協会東京本部が行う予定の「2022年度日本台湾交流協会日本奨学金留学生国内採用」を受験することができる（予算の都合で実施しない場合もある点に注意すること）。

(注3) 下記「5. 1次試験合格後の2次試験応募手続」の提出書類8に記載している期日までに提出することができる者に限る。

2. 奨学金等

(1) 奨学金

① 支給金額

課程	金額（月額）
非正規生（研究生）	143,000円
修士課程及び専門職学位課程	144,000円
博士課程	145,000円

※特定の地域において修学・研究するものに対しては、月額2,000円又は3,000円を月額単価に加算。

(注1) 金額は変更となる場合がある。

(注2) 大学を休学又は長期欠席した場合、奨学金は支給しない。

②奨学金支給期間

(ア) 非正規生（研究生）

入学時期	支給期間
2022年4月	2022年4月～2023年3月（1年間）
2022年9月	2022年9月～2023年3月（7ヶ月）
2022年10月	2022年10月～2023年3月（6ヶ月）

※原則、渡日後、大学からの在籍確認ができた月について支給する。

(注1) 非正規生（研究生）として在籍する期間内に正規課程に進学できない場合、奨学金の支給期間延長はできない。

(イ) 大学院正規課程（修士、博士及び専門職学位課程）

入学時期（4月・9月・10月）から起算し、正規の課程を修了するのに必要な期間（標準修業年限）とする。

(注1) 博士課程が前期2年と後期3年の課程に区分されている場合、及び、5年一貫の大学院の場合は、前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士課程として取り扱うものとする。

(注2) 奨学金留学生として修士課程修了後、日本国内の大学の博士課程に進学し、引き続き当協会奨学金の支給を希望する場合は、当協会奨学金留学生国内採用に申請して合格する必要がある。

③支給停止要件

次のア～ケに該当する場合は、奨学金の支給を取り止める。また、これらに該当するにもかかわらず奨学金を受給した場合、該当する期間に係る奨学金の返納を命じることがある。

ア 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき

イ 日本台湾交流協会理事長への誓約事項に違反したとき

ウ 日本の法令等に違反したとき

エ 大学を休学することになったとき

オ 大学において退学等の懲戒処分を受けたとき、あるいは除籍となったとき（なお、大学において処分を決定するまでの間、奨学金の支給を止めることもある。）

カ 学業成績不良や停学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき

キ 入管法別表第一の四に定める「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき

ク 他の奨学金（使途が研究費として特定されているものを除く。）の支給を受けたとき

ケ 日本台湾交流協会から学生本人へ2ヶ月以上連絡がとれないとき

(2) 渡日及び帰台旅費

①渡日旅費

所定の期日に渡日する者についてのみ支給する。台北（松山、桃園）、台中、台南又は高雄→東京又は受入大学等が通常の経路で使用する国際空港間のエコノミークラス航空券を支給。

②帰台旅費

奨学金支給期間が満了及び大学院の課程修了者で、且つ、所定の期日までに帰台する者についてのみ支給する。東京又は受入大学等が通常の経路で使用する国際空港→台北（松山、桃園）、台中、台南又は高雄間のエコノミークラス航空券を支給。

(注1) 帰台旅費は、台北（松山、桃園）、台中、台南及び高雄便とも直行便に限定。

(注2) 渡日及び帰台旅費の際の海外旅行保険料等は、留学生の自己負担とする。

(注3) 奨学金支給期間終了後も引き続き日本に滞在し、一時帰台する際の帰台旅費は支給しない。

(注4) 渡日、帰台に利用出来る航空機は、日本台湾交流協会が指定する航空会社から選ぶこととする。

(3) 授業料等

受入大学等に在籍するための要件となる経費（授業料・入学金・入学検定料）で留学生本人が納入した額を、本人の申請に基づいて支給。

ただし、日本政府の定める国立大学の授業料、入学料および検定料の標準額を超過する金額については、予算の範囲内で支給するので、支給されない場合がある。

【参考】文部科学省令に定める国立大学授業料、入学料及び検定料の標準額

(イ) 授業料： 535,800円 ※年額

(ロ) 入学金： 282,000円

(ハ) 入学検定料： 30,000円

(注1) 自治会費、校友会費、学会費、保険料、書籍、消耗品、学内規定にない経費等は支給の対象とならない。

(注2) 入学金及び入学検定料については、本奨学金留学期間中1回のみ支給するため、非正規生（研究生）として入学金と入学検定料を受給した場合には、正規生に進学する際には支給されない点に注意すること。

(注3) 正規課程への入学が不合格となった場合の入学検定料は、自己負担とする。

3. 選考方法及び結果通知

本奨学金試験は1次試験（書類審査）及び2次試験（面接試験）から構成される。

(1) 1次試験（書類審査）

● 1次試験は、提出書類の審査を行い、総合的に判断して、1次試験合格者を決定する。

● 1次試験合格発表は、受験番号（下記6.（5））を日本台湾交流協会台北事務所ホームページに掲載する。なお、2次試験（面接試験）の日時（9月～10月予定）は1次試験合格者に対し郵送等にて通知する。

(2) 2次試験（面接試験）

①実施方式

● 2次試験は、面接試験を行う。（例年9月～10月予定）

● 面接は、原則として日本語で行う。

なお、以下のすべての要件を満たす者で、かつ日本台湾交流協会が認めた場合に限り、英語による面接試験を可能とする。

【英語面接申請の要件】

- ・以下①及び②の資料を、2次試験申請書類に添付して提出できること。
 - ①英語能力を証明する書類（TOEFL, IELTS, TOEIC, iBT スコア等の写し）
 - ②進学予定先である日本の大学の担当教員が作成した「英語による教授（指導）に関する許可書（又は同意書）」
- ※指導教員が決まっていない場合には、許可書（又は同意書）の代わりに、シラバス等の英語で授業を行うことが分かる資料の提出でも可とする。
- ・2次試験申請書の面接希望言語欄において英語を選択し、当協会指定の期日までに申請すること。また、研究計画書は、英語で作成すること。

②選考基準

受験者が予め提出した研究計画書の書面評価、及び2次試験当日に当協会が実施する面接試験の評価を総合的に判断して決定する。

③結果通知

2次試験合格者の発表は、面接試験終了1ヶ月以内に受験番号を日本台湾交流協会ホームページに掲載する。2次試験合格者には、本奨学金留学生決定までの諸手続き及び注意点等について郵送にて通知する。

4. 申請方法

応募者は、次の書類を2021年6月23日（水）～7月23日（金）に、日本台湾協会台北事務所広報文化部に「書留」で郵送すること。ただし、提出した書類は一切返却しないので注意すること。また、すべての提出書類は期限までに必着するよう送付すること。

（8月20日（金）までに英語面接の希望を申し出ていない場合は、いかなる場合であっても英語面接を認めない。また、期限内に英語面接の希望を申し出たとしても、選考委員の判断により、日本語面接となる場合もある点注意すること。）

なお、2021年6月20日（日）、台北（台湾）において実施される予定であった「2021年度日本留学試験（第1回）」（独立行政法人日本学生支援機構主催）の受験申込みを行っていた者のみ応募資格を有するものとする。（台北以外での受験申込みは対象外。）

提出書類

		正本 (注2)	写し (注3)	合計
1	申請書①及び申請書② （所定の様式に日本語で記載すること） ※写真(最近6か月以内に撮影のもの、3.5x4.5cm、上半身・正面・脱帽)は必ず申請書に貼付けること。 ※提出後（採用決定後・大学入学後を含む）に、留学予定大学、専攻、渡日時期、課程及び研究テーマを変更することは	1部	3部	4部

	<p><u>原則認めない。特に研究テーマについては、1次試験申請書に記載したテーマから変更することはできないため注意すること。</u></p> <p><u>※本申請書に記載した第一希望～第三希望の留学予定大学に記載していない大学へ進学する場合は、本奨学金の支給対象とならないため、特に注意すること。</u></p>			
2	<p>研究計画書</p> <p>以下の様式で、日本の大学院で実施（予定）する研究内容の研究計画書を作成すること。</p> <p>〈研究計画書の様式〉</p> <p>言語：<u>2次試験で受験を希望する言語（日本語または英語）で記載する。</u>ただし、当協会から2次試験の英語での受験が認められなかった場合は、別途日本語での作成を指示することがある点留意すること。</p> <p>内容：氏名、出身大学名又は研究所名、日本での研究テーマ、研究の目的（先行研究の中での位置付け及び貢献度）、研究の方法（できるだけ具体的に書くこと。）、参考文献一覧。</p> <p>書式：①A4 ②余白は各辺 20mm 以上。 ③フォントは 10pt 以上、行間は一行分とする。 ④横書き、パソコンで作成（手書き不可）。</p> <p>字数：①日本語の場合 4,000～6,000 字程度、図を含めて 6 ページ以内。 ②英語の場合 図を含めて 6 ページ以内。 ※文献のリストはページ数から除く。 ※字数が上記と大幅に異なる場合は審査されないため、注意すること。</p>	1 部	3 部	4 部
3	<p>最終出身大学の全学年成績証明書（大学院に在籍中の者は、①学部の全学年成績証明書と②在籍する大学院の全成績が記載された成績証明書、大学院修了者は、①学部の全学年成績証明書と②大学院の全学年成績証明書を提出すること。）</p>	1 部	3 部	4 部
4	<p>最終出身大学長又は担任教授の推薦状（様式任意：A4 で作成。最終出身大学長又は担任教授の署名または押印が必要。）</p>	1 部	3 部	4 部
5	<p>勤務先の上司の推薦状（様式任意：A4 で作成。現在、就職している者のみ提出すること。上司の署名または押印が必要。）</p>	1 部	3 部	4 部
6	<p>最終出身大学及び大学院発行の卒業証書（※大学等が原本証</p>	1 部	3 部	4 部

	<p>明しているコピーのみ提出可) 又は卒業証明書 (※原本のみ提出可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書: 卒業式に授与する、大学又は大学院の定めた課程をすべて修了したことを証明する文書。 ・卒業証明書: 大学又は大学院において、必要な課程を修了し、卒業したことを証明する文書。 <p>※応募時に卒業見込者である場合は、大学又は大学院が発行した卒業見込証明書を提出すること。また、4月入学希望の場合は、2022年1月14日(金)まで、9月・10月入学希望の場合は、2022年7月29日(金)までに上記卒業証書又は卒業証明書が提出されなければ、奨学金の受給資格を取り消す可能性があるため、注意すること。</p>			
7	<p>【申請書提出時点で提出が可能な者のみ】</p> <p>入学予定の日本の大学院の合格通知書等のコピー等</p> <p>入学を希望する大学の指導教員との受入れ内諾に関する連絡書信(メール)等があればコピー等を併せて提出すること。</p> <p>※1次試験の申請締め切りまでに提出できない場合は、2021年8月20日(金)までに別途提出でよい。</p>	1部	3部	4部
8	<p>【所持者のみ】</p> <p>日本語能力試験の認定証明書のコピー</p>	1部	3部	4部
9	<p>【英語面接希望者のみ】</p> <p>①英語能力を証明する書類(TOEFL, IELTS, TOEIC, iBTスコア等の写し)</p> <p>②進学を予定している日本の大学の指導教員の署名又は押印のある「英語による教授(指導)」に関する許可書(又は同意書)</p> <p>※上記②について、指導教員が決まっていない場合には、シラバス等の英語で授業を行うことが分かる資料の提出でも可。</p> <p>※1次試験の申請締め切りまでに提出できない場合は、2021年8月20日(金)までに別途提出でよい。</p>	1部	3部	4部
10	<p>健康診断書(当協会所定の様式を使用し、医療機関(公立、私立いずれの機関でも可)で受診すること。)</p> <p>※1次試験の申請締め切りまでに受診できない場合は、2021年8月20日(金)までに別途提出でよい。</p>	1部	—	1部
11	<p>誓約書(当協会所定の様式)</p>	1部	—	1部
12	<p>【パスポート所持者のみ】</p> <p>パスポートのコピー</p>	1部	—	1部

	【パスポート未所持者のみ】 パスポートを所持していない旨を記載した申立書（様式任意：A4で作成、自筆での署名押印が必要。）			
13	身分証明書のコピー	1部	—	1部
14	【男性のみ】 兵役に関する証明書（下記①～③のうちいずれか1点提出すること。）	1部	—	1部
	①兵役が終了したことがわかる証明書のコピー			
	②兵役義務がない証明書のコピー			
	③兵役終了予定の申立書（様式任意：A4で作成、自筆での署名押印が必要。）			
15	2021年度日本留学試験（第1回）受験票のコピー	1部	—	1部
16	受験番号通知用の返信用ハガキ ※申請者の氏名、住所を明記し、必ず返信用の切手を貼り付けること。	1部	—	1部
17	写真（最近6か月以内に撮影のもの、3.5x4.5cm、上半身・正面・脱帽。裏面に名前と生年月日を記載すること。）	1部	—	1部

（注1）申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、又は提出書類に不備がある場合は書類を受理しないので注意すること。

（注2）正本については、順番に綴ってクリップ止めしたものを1部作成し提出すること。

（注3）写しについては、正本をコピーして順番で綴ってクリップ止めしたものを3部作成し提出すること。

6. 注意事項

- （1）2次試験合格者は、日本の各大学院への入学申請及び手続きを各自で行う。原則、1次試験申請書提出後に、本申請書に記載した第一希望～第三希望の大学を変更する、または、新たに入学希望大学を追加することは認めていないが、今年度は1次試験が書類審査となり申請書の提出時期が早まったため、2021年8月20日（金）までに申し出た場合は変更可能とする。変更したい場合は、変更後の第一希望から第3希望の大学名等と変更理由がわかる理由書（A4 1枚、様式任意）を2021年8月20日（金）までに提出すること。申請していない大学へ進学する場合、本奨学金の支給対象とならないため、入学を希望する大学院の指導教員と各自で早い時期から連絡を取り、受入れ内諾及び入学時期についても確認をとっておくことが望ましい。
- （2）2022年1月末までに、入学許可証又は入学試験合格通知書を日本台湾交流協会台北事務所に提出すること。（1月末までに入学許可証又は入学試験合格通知書を日本台湾交流協会へ提出できない場合、合格を取り消すこともある。間に合わない可能性がある場合は、必ず事前に当協会へ相談すること。）

- (3) 申請書に不実の記載を行った者及び本奨学金留学生試験規程に従わない者は採用しない。
- (4) 新型コロナウイルス等による影響により、募集要項記載の奨学金支給条件等から変更が生じる可能性があることも了承の上申請すること。
- (5) 1次試験申請後、奨学金試験の受験番号を1次試験申請時に同封した返信用ハガキで通知するので、2021年8月20日（金）までに奨学金試験の受験番号の連絡がなかった場合、8月23日（月）から27日（金）の間に下記7. 問い合わせ先に連絡し、奨学金試験の受験番号を確認すること。

7. 問い合わせ先

(公財) 日本台湾交流協会台北事務所 広報文化部 長期奨学金担当

台北市慶城街28号 (通泰商業大樓)

TEL : 02-2713-8000 (内線2414)

FAX : 02-2713-0541

E-mail : shogakukintaipei-k1@tp.koryu.or.jp